

第4期 国分寺市公民館運営審議会 第2回定例会

日 時 令和3年10月25日（月）午後2時00分～午後3時30分

場 所 本多公民館講座室

出席者

■委員 田中委員長・田中副委員長・坂本委員・新井委員・菅本委員・鈴木委員・萩原委員・戸澤委員・堀田委員・諏訪委員・牛田委員・笹井委員

■職員 本多公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・勝山光公民館長・久保もとまち公民館長・本望並木公民館長・小柳本多公民館職員

事務局：本日は委員12名の皆様全員出席いただきましたので、本日の会議は過半数以上の出席で成立となりますが、全員出席ということで成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。それではこれより第2回国分寺市公民館運営審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところお集まりいただき本当にありがとうございます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。初めに今日2回目ですので、1回目にご欠席だった方から、一言ずつ簡単にご挨拶をお願いしたいと思います。

委員：光公民館利用者の萩原です。私、前回お休みの形になってしまったのですが、ここにいる方にやってもらおうと思っていたのですが、次の方が難しいということで、またやることになりましたので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：あとは堀田委員。

委員：第一小学校の校長堀田と申します。よろしくお願いいたします。

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

田中委員長：それではまず連絡事項になりますが、「配布資料確認」、これは事務局からですね。

事務局：では、配布資料の確認をさせていただきます。まずは本日の次第ですね。第2回定例会、皆様の配布資料の一番上でございます資料、そして、第4期国分寺市公民館運営審議会第1回定例会の議事録です。次に令和3年国分寺市教育委員会の第7回から第9回の定例会について。それぞれ1枚ずつです。続きまして、「国分寺市運営審議会の答申を基にした事業一覧」。続きまして令和3年度国分寺市公民館運営審議会定例会の日程表、続きまして、けやきの樹、令和3年9月15日号と10月15日号の1部ずつ、そして令和3年度東京都公民館連絡協議会第1回研修会の開催について、1枚ですね。そしてピンクの表紙の令和2年度保育室の歩み37、そして最

後、追加で公民館を育てる仕組み、支える仕組みを考えてみようという、都公連の研修会のチラシが追加で今日お配りさせてもらっております。以上となりますけれども、不足ないでしょうか。皆様ございましたでしょうか。大丈夫ですか。資料は以上です。

(2) 第1回定例会要点記録確認

中委員長：ありがとうございました。それでは続きまして連絡事項の(2)ですね。第1回定例会要点記録の確認をお願いいたします。事務局のほうからよろしいでしょうか。

事務局：要点記録ですね。今、初めてお目にされた方、見るのに時間を要するかと思いますので、今でなくても後日もし修正点とかございましたら、事務局のほうにご連絡いただければと思っております。大体来週の金曜日11月5日ぐらいまでをめどに見ていただければ思っております。以上です。

2 報告事項

(1) 令和3年国分寺市教育委員会第7回～第9回定例会について

中委員長：ありがとうございました。それでは次に進みたいと思います。2番目の項目「報告事項」です。では、まず令和3年度の国分寺市教育委員会第7回から第9回の定例会について、この報告をよろしく願いいたします。

事務局：それでは、令和3年の国分寺市教育委員会第7回、第8回、第9回の定例会についてご報告いたします。本日お配りしております配付資料を御覧いただければと思っております。第7回については、学校指導課の専決処分の承認については承認されているところでございます。第8回につきましては、教育総務課、学校指導課、ふるさと文化財課の議案が出されまして、いずれも可決採決されております。第9回の定例会につきましては、教育総務課、学校指導課からの報告がございまして、公民館課として関係している内容としますと、最後の国分寺市教育7 DAYSについて、こちらについて報告をさせていただいております。国分寺市の教育DAYSというのは、市教育委員会で教育について考えるきっかけとなることを願って、毎年10月の下旬から11月上旬頃の7日間に、国分寺市教育DAYSを設定しております。教育に関する取組を市民全体で推進し、本市にかかる教育の充実と発展を図りたいと考えております。この期間中に国分寺市教育委員会と各小中学校について様々な取組を行っております。この中で10月31日から11月3日の期間で、公民館で実施されている内容で「並木芸術ギャラリー」という事業がございまして、市民の方々から作品を応募してもらいまして、3週間ごとに作品を取り替えて、今回はコロナのこともありましたので、11月2日から3月27日という長期の期間になりますけれども、市民の皆様の作品を館内で発表させていただくという、こういった事業を報告させていただいております。この期間の前半のほうでは、近々の小中学生の

作品を応募していただいて展示する予定です。そういった内容となっております。
以上です。

田中委員長：ありがとうございました。何か確認されたいことや質問はありますか。よろしいですか。

(2) 国分寺市議会について

田中委員長：それでは、続きまして(2)国分寺市議会についての報告をお願いいたします。

事務局：それでは国分寺市議会についての報告ですけれども、今回は9月議会がございまして、第3回定例会といたしまして、議案等は公民館としては提出していないのですけれども、一般質問で公民館の関係でお受けした質問としましては、くぬぎ教室、くぬぎカレッジの事業の取組についての質問がございまして、方向性としてどのように考えているのか、くぬぎカレッジはもともと市の事業として行っているもので、18歳以上の学校を卒業した年齢の知的障害を持った方々のための事業なのですけれども、くぬぎカレッジというのは同じ対象者で、国の補助事業でございまして、学びの場ですね、市が企画してそれに対しての補助を頂くという2つの事業、並列して今やっておりますので、その今後についてという質問でございました。国の補助金は毎年、単年度事業でございまして、令和3年度、今年度で一応区切りはつくのですけれども、市の事業は歴史があって続けている事業です。なので、市の回答といたしますか答弁としましたら、今までの国の事業に携わったというところの利点というか、いい面を今の市の事業に十分反映させていけるようにという前向きの考え方で方向性を述べさせていただいているところでございます。議会で主だったところはそのような内容でした。

田中委員長：ありがとうございました。これにつきまして何かご質問とか、確認事項はありますか。よろしいですか。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：それでは報告事項の(3)新型コロナウイルス感染症対策についてということで、こちらもまた課長からご報告をお願いします。

事務局：10月22日に市役所の本部のほうで、新型コロナウイルス感染症対策本部会議というのがありまして、こちらで今日から10月25日以降の対応について、決定事項が出ておりますので、ご報告いたします。24日までは利用定員の人数制限をさせていただいております、本来の定員の4分の3程度というところで人数制限をさせていただいたというところと、フローが5段階ございまして、このフローの4段階というところで、調理実習ですとか飲食についての制限がまだかかっておりました。今日から、10月25日からは本来の定員に戻すという決定がなされております。これは公民館だけではなくて、市内の公共施設共通の決定事項となります。また、実習

室での調理は稼働となるのですけれども、感染症対策は引き続き続けていきたいと思いますということで、実習している間はやはりマスクをしていただいて、それを試食する場合には黙食で、できる限り人と距離を空けてという対策を取っていきましょうということで、感染防止対策を徹底するというは引き続きやっていきたいと思いますということになっております。公民館としては、以前数字で人と人との間を一定の距離を空けましょうということで、2メートル定員とか、1メートル2メートル空けましょうとか、いろいろ数字も出して皆様にお知らせしたことがあるのですけれども、今回はもともとの定員に戻すということで。戻しても1人当たりの面積が2平米になるとは限らないですね。それを割ってしまう施設が結構あるのです。この決定で通常定員に戻すのだけれども、極力人と人との間隔は空けていただき、極力密にならないようにご利用いただきたいということを皆様にお伝えしたいという状況でございます。このことに対して、皆様から定員についてどのように感じられるかというご意見を今日頂ければありがたいなと思っております。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。それでは今、課長から報告がありましたけれども、特に定員のことについての考え方で何かご意見があればということですが、それを中心にしなごほかのことでもいいのですが、今の感染症の問題ですね。何かご質問でもご意見でもありますか。どうぞ、鈴木委員。

委員：利用票はずっと25日以降も使う、書くのでしょうか。

事務局：まだまだウイルスですね、昨日の時点で感染者19人とすごく少なくなっているのですけれども、1人1人の個票についてはまだ引き続き書いていただき、何かあったときのお部屋は各公民館で確保するという、そういった体制はまだ取っていきたいと思っております。

田中委員長：ほかに何かありますか。

委員：調理はオーケーになったのですね。調理ではなくて食事、食事に関しては。

事務局：例えばこの公民館ですと、喫茶ほんだというところがありますけれども、あちらについての食事は、その中でしていただくのは特に制限は、人と人との間隔というのはまだ保たれる必要があると思うのですけれども、それ以外のお部屋の食事については今、検討中となっていて、まだ制限がかかっております。なので、実習室以外のお部屋で、午前午後通しでお弁当を持ってきてみたいなのはまだできないということですね。どのようになるかというのは、今回の本部では保留というか課題になって残っております。

田中委員長：ありがとうございます。ほかに何か。

委員：吹奏楽とかそういうのはどうなのですか。今、課長の言ったとおり、間隔を空けて許可になったので、みんなルールは守っています。ただ、一気に開放ということで大変なので、やはりマスク着用はある程度ずっとしていったほうがいいのかと思うし、その辺は十分注意してかかっていくべきかなと思うのです。

委員：課長のお話だとそれは守った上での緩和ということで私は受け取ったのですけれども、言われたとおりに吹奏楽なんかはルールを守っていくと。人数の制限だけが変わるのですね。

委員：利用時間も通常に戻すということなのですか。

事務局：利用時間については、今、開館時間は10時までとなっております、それは引き続き同じ10時までということで。

田中委員長：ほかに何かありますか。

委員：先ほど定員で、実際の定員と1メートル空けた場合の人数が異なるとおっしゃっていたかと思うのですけれども、実際別なところで私もそういうやり取りがあったのであれなのですけど、定員での利用ができるという当てはめ方ではないということなのですか。その辺りがよく分からなくて、1メートル空けた上での利用としてやらないといけないのか、例えば劇場とかであれば、ある程度座っていても前を見てマスクしているのであれば、感染の対策をしているという上で、1メートル空いてない状態で座っていたりすることもある印象があるのですけれども、それでもやっぱり1メートルは空けて座席を配置するという形での人数でないか、例えば講演会みたいな形は開けないのか、その辺りは大丈夫なのかというのはどういう感じなのでしょう。

事務局：非常に悩ましいところではあるのですけれども、間隔を空けないと開催してはいけないというルールは持っていないで、できるだけ間隔を取ってもらいたいことなのですね。理想的には今まで1メートル、2メートル以内空けてほしいという、そういうルールが最初のほうはありましたけれども、今は各施設定員に対して1人当たりの面積2平米取れるというところはなかなか難しい状況なのですね。なので、できる限り感染症対策というのを忘れずに間隔を取る対策を忘れないでくださいということなのです。必ず距離を空けないと駄目ですよということではなくて、定員に戻すというところで、なるべく密にならない工夫をお願いしますというお願いになります。

委員：分かりました。ありがとうございます。

田中委員長：要するに部屋の定員どおりにできるでいいですね。ほかに特に定員について何かご意見があれば承りますがいかがでしょうか。特にありませんか。課長としてはよろしいですか。

事務局：はい、ありがとうございます。

3 協議事項

(1) 今後の審議の進め方について

田中委員長：では、次に行きたいと思います。報告事項は以上です。次、3番の協議事項になります。それではまず(1)です。協議事項、今(1)(2)と2つありますが、

(1) は特に今後の審議会で何を話し合うか。そういうところで議題になっています。それでは「今後の審議の進め方について」というところで、事務局から説明をお願いします。

事務局：前回第1回のときに、皆様に資料として答申の冊子をお渡しさせてもらっていて、第1期から第3期の答申を頂いている資料でございます。その結果、各公民館で事業として対応できた事例というのを、本日の配布資料の「公民館運営審議会の答申を基にした事業一覧」としてまとめてみました。公民館ごとにおおむね5事業ずつぐらいをまとめましたので、今ご紹介をさせていただきたいと思います。公民館ごとに説明を簡単にさせてもらえたらと思っております。まず本多公民館、こちらはPTAの連合会との共催事業ということで、5番目の内容と一番上はリンクするのですけれども、一緒にPTA連合会と公民館と一緒に子どもの教育をテーマとした講座ができるといいですねということで、一緒にやったという事例です。こちらはオンラインを活用して、併用して実施したということ載せております。一番上はPTAの方も含めてなのですけれども、地域の方とつながって消防署であったりとか、地域包括センターの方々だったりとか、地域でいろいろな皆様とつながって連絡会をしておりますけど、その中で地域協働事業、1年に一度事業をしていこうという中で、まさにコロナ禍での地域の状況を知るというテーマで3月に予定していたのですけれども、状況的に難しいということで、実際には7月のほうが感染者はよっぽど多かったのですけれども、このときに皆さんと今の現状どうしていますかということにつながれたという、そんな事例です。また、いろいろな年代の、子どもから大人から、いろいろな子どもたちと学び合う場というのができないのかという交流事業ですね、これについて異世代交流事業ということで、例年10回ほどの回数でやっておりますけれども、8種類ほどの催しを、マジックだったりとか吹き矢であったりとか、国際協会の方に来ていただいているいろいろな国籍の方にお話をしてもらいたいな、そんな交流ができたという事例です。サポート会議共催事業というのでは、今、本多公民館の中庭は、皆様に御覧いただきたいと思っておりますけれども、テラス風ですね、パラソルと丸いテーブルと椅子と、そしてみんなで作ったお花のボックスですかね、整備を2年度は中心にさせていただきまして、今ちょうど3年度から今度はあそこで何かコンサートみたいなことができないのかなということで実験も今年度何回かしております、地域の方と一緒に中庭を活用しやすく、すてきなみんなの利用できる場所として考えている途中となっております。次の本多公民館まつりについては、先日無事に終えることができたのですけれども、やはりコロナ禍ということで、いつもの活動というかお祭りのスタイルではできなかったのですけれども、一部オンラインを活用して既にユーチューブでグループの活動を紹介したりとかできておりますし、今1階で活動の一部展示会を中心に、また時期をずらしながらまだ続いている状況ではございますけれども、コロナ禍で何

ができるのかというのは第3期の答申を頂きまして、オンラインを活用した今までと違う形のイベントづくりというのに取り組んでいるということでございます。本多は以上です。

事務局：恋ヶ窪公民館長です。恋ヶ窪につきましてはジュニアサロン夏休み子ども教室と一番下のジュニアサロンまなびの広場、これ名称が違いますが、地域の子もたちが講師や大学生等と学び合いながら行う事業になります。1期の答申で頂きました異世代交流の推進ということで、この2事業について取組を行った実績がございます。また、1つ飛ばさせていただきまして、サポート会議との共催事業、こちらも1期の答申で頂いております内容ですけれども、名称は「恋ヶ窪は一とかふえ」と名づけ、お茶などを飲みながら交流をするという形の事業を行いました。こちらにつきましては今のコロナ禍で、飲食ができないという部分がありますので今期についてはできていませんけれども、そういった実績があります。また、次の地域デビューにつきましては、2期の答申で頂きましたサードエイジの人生設計と地域参加ということで、こちらは定年を迎えた方々を対象に地域デビューの仕方についての講座を行っております。なかなか対象となる方々を集めての講座が難しいので今期はできておりませんが、次期については計画をさせていただきます。またここには載っていないのですけれども、3期に頂いたオンラインを活用した事業につきましては、今計画をしている中でやはりズームの活用が必要ではないかということで、今期の講座にズームの活用の仕方、ズームの使い方についての講座を今入れようと計画をしているところです。以上、恋ヶ窪公民館です。

事務局：続きまして光公民館でございます。1枚めくっていただけますでしょうか。上からでございます。1つ目ですけれども、男性のための食生活講座としまして、こちらについては大人の学びとして、おひとりさまの夏ごはんということで、男性が料理を作るきっかけづくりだったりとか、また男性が地域活動に参加するきっかけとしてこちらの事業を当時開催したものでございます。こちらについては第1期に頂きましたサードエイジの人生再設計と地域参加ということでございます。続きまして終活講座でございます。こちらについては高齢者が要介護になる前に、これから起こり得ることについて学ぶことで事前に準備ができる、また知人、友人にも学んだ知識を教えることができることで、波及的な効果について見込んだものでございました。続きまして公民館と図書館の連携事業でございます。こちらについては3館合同で公民館の中のナイトツアー、探検を実施したものでございます。幼い段階から公民館を使用して頂きまして、将来的な公民館の活動を目的としたものでナイトツアーについては実施したものでございます。続きまして、王さん一家の水餃子でございます。こちらにつきましては多文化共生講座としまして、国際化、多文化共生としまして水餃子を実際に味わいまして、地域の方々と交流を目的として実施したものでございます。最後でございます。地域づくりの講座です。くにきたデザ

インクラブ、学習者のニーズに即した情報提供を構築して、必要な情報が社会に広く浸透するとともに多様な市民が共有できる仕組みを整えたものでございます。光公民館は以上です。

事務局：もとまち公民館です。表の見方、説明が分かりづらくて申し訳ないのですが、根拠になった答申という欄があります。①番、②番なのですけれども、それぞれ第1期、第2期、第3期と答申を頂きました。その中で第1期の答申については1のハイフン、第2期の答申については2のハイフンという形になっております。3はオンラインという形になってはいるのです。第3期についてはオンライン、という形になっております。その上で第1期については公民館の活動全体を整理したのになりますので、ほぼ全部が対象になるのですけれども、その中でもとまちにつきましては、当時におきましては上の3つですね。ちょうど平昌オリンピックのあった時期でもございます。日韓関係がかなり厳しい時期でもございましたので、オリンピックを通して国際交流という形を図りました。また、この次、地域でイキイキ暮らそうという部分につきましては、子育ての中の女性を中心に交流を図ることを行いました。そして3番目なのですけれども、ちょうどサードエイジが第2期で取り上げられましたので、人生100年時代に関する講座を行いました。最後2つなのですけれども、東京2020大会がございました。特に下から2番目につきましては、オリンピックの交流プログラム、コロナもありましたので足かけ3年だったのですけれども、何とか開催することができました。また、ベトナム料理につきましても、パラリンピックのホストタウンという形で令和元年8月、ちょうどコロナが来る前でするので何とかできたという講座になります。以上になります。

事務局：並木公民館は3ページ目になります。こちらのほうに5つほど挙げさせていただいています。今期は先ほど、もとまち公民館長の久保のほうからご説明あったかと思うのですが、右側の欄のところですね。それぞれの答申の根拠が書かれています。お読み取りいただければ結構なのですけれども、その中で少しお話をさせていただくのが上から3番目、グループ企画事業の「お囃子ことはじめ」とあります。これはやはり1-5のところ、地域に根ざす公民館運営ということを頂きまして、以前地域にあったお囃子の会、そういうものを復活させようじゃないかという話、こういうプロジェクトから始まって、ここにありますようにきっかけのうちの1つとして、学芸大学のお囃子のグループを招いた。演奏していただきました。こういうことをきっかけに公民館ではお囃子のグループ活動が始まっている、そういうつながりになっています。それからその下ですね。人生100年時代講座、これも始まったのが令和元年と書いてあるのですけれども、それ以降いろいろ形を変えまして令和3年度も、やはり人生100年講座は活動が続いております。そして最後、学習支援事業「四つの面白い話」、これは2つほどの答申、どちらにもまたがる内容かなと思うのですが、これも並木公民館の運営サポート会議の委員さんと

も検討しながら、今年の夏、学習支援事業ができた、そのような形になります。以上です。

事務局：今、資料に基づきまして、各館で答申いただいた内容を基に事業を展開してまいりましたという事例をご紹介させていただきました。今後の進め方としまして、また新たに皆様は第4期ということで2年の任期期間がございまして、その間でまた私どもから、5館の館長から皆様へ諮問をさせていただきまして、その答申を頂くという大きな流れがあるのですけれども、まずはまだスタートしたばかりということで、今までの1期から3期の答申を頂いて、それがどのようになったかというところを紹介させていただいております。また、今までの事例を知っていただいて、現状の公民館についてまたいろいろなご意見を伺いながら、情報交換をまず最初のほうはさせていただきたいと思っております。その上で次回またはその次あたりでテーマを決めさせてもらって、諮問をさせていただきたいなという流れで考えております。なので、今日は自由なご意見を皆様から頂けたらありがたいと思っております。

中委員長：ありがとうございます。今、説明がありましたけれども、2年間の間に諮問は課長から出るのですか。

事務局：5館の館長から。

中委員長：5館の館長から諮問を頂いて、我々はその期の最後に答申を出すという流れになるわけですが、もう館のほうで絶対それしかないというのが決まっていれば、始めから諮問が来るのですけれども、必ずしも今、絶対これじゃなければいけないというのがないということで、むしろ委員の皆様、それぞれ地域で活動されたりしている方も多いので、そういう部分から来る問題意識とか課題とか、そういうものをこの場に出していただいて、全員で共有しながら5館の館長さんたちのほうで考えていくという流れにしようということでございます。今日意見交換をして、また場合によってはまた次回やるのかもしれないということで、11月まではそういう諮問を作るための意見交換という時間に使おうということです。今日は1つの資料として、これまでの答申からどういう事業が生まれたのか。そういうことを一通りご紹介されたということですね。これについてのご質問があればそれでもいいですし、あるいは日頃の活動とかこれまでの市の答申後、課題になった反省等ですね、そういうところから来る今期の諮問として、こういうものを諮問してもらえば我々はいい議論ができるのではないかとということがあれば、何でもいいのでアイデアを出していただければと思います。

委員：皆さんが話す前に課長にお聞きしたいのですが、かるたの話が出ていたと思うのですね。第1期だったかな。

事務局：第2期ですね。

委員：どういうふうに進展しようとしているのか、それとも全然そういう動きをしてい

ないのか。そのお話を承りたいのですが。

事務局：かるた担当館長から説明しましょうか。実は前課長からかるた担当館長を拝命していました。光公民館長がそうなのですけれども。始めようと思った段階でコロナが来てしまって、準備して、かるたなんて接触の極みなので、どうしようかねといううちに今に至っているのが実際です。かるただけではなくて、すごろくとかいろいろな方法もあると思うので、できればいいですね、以上です。

事務局：コロナという大きな流れがございまして、これからというところで今、足踏みしている状態です。

委員：仕組みとしてどういうふうに作り上げていくのがいいのかということに関しては、そういう検討会みたいなものはやれたのかな。例えば市の郷土関係とか文化とか、そういうのを巻き込む。あるいは小学校、中学校を巻き込むのか整理したのか。そういうことまで考えて議論がされたのか。それとも、まだ館長間の間だけで。

事務局：まだこれからです。

事務局：もとまちの館長が言うのも何なのですけれども、もとまちで消極的な部分もあって、なかなか各館が足並みをそろえない部分もありまして、ここで各館とも人数が充足しましたので、やろうと思えばいろいろな意味で活動できるのかなと思います。

委員：状況は分かりました。

中委員長：それでは何かありますか。

委員：すみません、今日で2回目の参加なので十分に理解をしてないのですけれども、何う限りまさに今、私たちがこれからいろいろな意見を出して行って、年内11月までに何をしていきますでしょうか、どうするべきかみたいなことをとお話合いをするということですね。これまでにやられたことというのは、これは一般のいわゆる日常的に公民館を利用されている方々の声みたいなものは入っているのですか。例えば投書箱というところとあれですけれども、日常的にこういうことやりたいとか。場合によっては施設のこういうところを直してほしいとか受け入れるところみたいなものはあるのですか。そういうのがやっぱりここに一番反映されるべきかなと思います。もう1つはやった後にどうだったのかというのを参加者の方とか伺って、そこで次に反映させるみたいな、やっぱり人数もここで限られるので、日常的な声を吸い取る仕組みがあるのかなということと、なければそういうことがあればいいのではないかなと思ったのですけれども。

事務局：分かりました。ありがとうございます。日常的には各公民館で講座を開催したその後に、参加者の方にアンケートをお願いしておりまして、そこで様々なご意見を頂いています。そのほかには春だったり秋だったり、利用者懇談会というのを発行しておりまして、登録しているグループの方々に来ていただきまして、ふだん、例えばハード面でどこを直したほうがいいのかではないですかみたいなご意見を直接頂くという機会を持っておりまして、私たち日常的にいろいろなところで市民の利用者

の皆様のご意見をなるべく伺う機会を持つという気持ちで、いろいろな機会を持っております。事業は、こちら公運審といたしまして、また各公民館に運営サポート委員さんがいらして、その会議もございまして、そちらからご意見頂くこともありまして、サポート委員さんの会長が今、委員の皆様に加わっていただいているという仕組みがございます。

委員：大変よく分かりました。ありがとうございます。

田中委員長：重要なお指摘ありがとうございました。そういう意味では今日まず出た資料はこれまでの答申と位置づけした事業の関係なのですけれども、今、坂本委員からお話あったことを踏まえるならば、各公民館で今、特に問題となっている、課題となっていることを地域ニーズでどうものがありそうだとか、その辺りを調査して、急なのでむちゃ振りかもしれませんが、それぞれサポート委員の方と館長さんのほうから、今この場で把握されている範囲で結構ですので、ちょっとご紹介いただきましょうか。

委員：今の委員長のお話なのですけれども、今の宿題ですか。それとも意見としてですかね。というのは僕の質問は、我々が公運審として委託されて、申し訳ないのですけれども、幾らかの報酬を頂いているのですよ。サポート委員会の方は無報酬でどちらかというとボランティアでやっていますので、そういう人たちに公運審から宿題を出すのは、私はやめてほしいと思うのですね。それだけ負担をかけるのは酷だと思うのです。ですから何か意見があったら聞いてほしいよというレベルだったらいいのですけれども、これから進めていく上でそれだけは避けていただければなと、私の意見です。ほかの方はどうか分かりませんよ。当然サポート委員は公民館で選ばれた方だから、そこまでやるべきだよという方もいるかもしれませんが、ちょっと違うかな。

田中委員長：ご意見として承りながら今後のことを踏まえて考えたいと思います。今、申し上げたのは意見でもいいし、あるいはご存じの情報でもいいしそういうレベルです。宿題ではなくて、今この場でお答えいただける範囲のことです。では、館長さんからか、サポート委員の方か、どちらがいいでしょうかね。やっぱり市民のほうからいってもよろしいですか。本多公民館の方は。

委員：くぬぎ教室は今、本多と恋ヶ窪と並木公民館で実施していますが、今くぬぎカレッジの連携協議会に向けてそちらの中でも全館に作ってほしいという意見がありました。

田中委員長：ありがとうございます。それでは次は光公民館。

委員：今までの答申の中で地域とのコミュニケーションということで、情報を流そうということですが、流すのが難しく困っていると思うのですけれども、今のこの時期、コロナの時期でインターネット、かなり使わなければいけない状態になっていて、一般的な市民、早く情報を出すにはやっぱりそういうインターネットを活用

して配信するほうが非常にいいのではないかと、タイムリーにできるので。Wi-Fiがあるのは本多だけみたいで、ほかの館がやりたいときには本多から借りていくという状況なので、今どきちょっと時代遅れだなという感じがしまして、講座なんかもオンラインを併用すべきだと思うのです。そうすれば定員が大幅に広がるのです。対話形式だとパイプが太くないと取らないと対話できないですけども、聞くだけであれば結構な人数がつけられるはずですよ。場所に来る人は定員があったので、聞くということに関してはかなりの市民、公民館に来なくても体の悪い、たまたま具合悪くてもそういう講座が受けられるという利点があるので、そういうことを早く進めていただけるといいのではないかなと私は思うのです。お金のかかる問題ではあるのですけれども、やっぱり講座なんか今もうタブレットを持って、小学校、中学校1人1台持っているわけですから、そういう時代なので公民館は遅れていると思うのです。ちょっと長く言って悪いのですけれども、その辺要望で進めていただければなど。

田中委員：とても大事なご意見だと思います。ありがとうございます。それでは光の次は恋ヶ窪。

委員：いろいろと課題があるのですけれども、今言われた方のように恋ヶ窪公民館にWi-Fi環境は全くありませんから、サポート委員会の会議を行うときの日程の調整だとかが大変だったり、それから環境そのものがよくない、聞き取れなかったり、スクリーンの向こうの人と会場に来ている人とのコミュニケーションがうまくいかない。それは前回の公運審のときにもご意見がありましたけれども、早くWi-Fi環境を全ての館にまでいかなくても欲しいなと思います。それからWi-Fi使わなくて対面でできるようになれば、そんなにいいことはないわけですけども、いつどうなるか分からない状況ですから、それが1つと、あと恋ヶ窪公民館はサークル活動を盛んにやられているのだけれども、エレベーターがないものですから、地域住民が参加できなくなっている状況なのです。だから、建替えだとかいろいろと課題があるので、それについて実行委員会を作りながら頑張ろうと、策定委員会をやっているのですけれども、早く実現しないと、もうその方たちはエレベーターができる頃にはもういらっしやなくなっているのではないかという状況ですから、年齢も相当高くなってきてますし、若い人だけじゃなくて年齢の高い方がニーズとしてすごくあるわけですよ。こういう公民館活動について。それを早く実現しなければいけないという問題があります。そういう中でこの間、公民館まつりをやった、そういう話もしていいのでしょうか。それで恋ヶ窪公民館は九小の敷地の中にあるので、九小の子どもたちとの交流とかで日常的に子どもたちが遊びに来たりということがありますし、それから九小のコミュニティスクール協議会と一緒に活動が今回できたのです。九小が50周年記念式典をやりまして、50周年迎えたので、九小の50年の歴史の写真展を公民館と共同でやったこと、それができ

たということと、それから九小の体育館を借りて発表ができたのですね。なかなかサークルで一生懸命練習していても、発表の場が制限されていましてからなかったのですけれども、発表できて、私も見る事ができたのですが、小さな子どもたちや、あとは集まって来ていた方がステージの上で、小さな子どもたちと一緒に踊ったり歌ったりする場が見られたし、発表の場があって、私すごく久しぶりに感動したのです。やっぱりそういうことを提供するのが公民館の役割なのではないのかなとつくづく実感しました。課題はたくさんあるのですけれども、取りあえずそんなところです。

田中委員長：ありがとうございます。次は並木。

委員：感想でも提案でもないのだけれども、私が並木公民館で農業体験講座に参加して何年かなるのですけれども、もやもやすることが公民館に関われば関わるほど出てくるのです。例えばサポート会員、それから公運審、それから先ほど課長がおっしゃった利用者懇談会。誰につないでいくか、人のつながり方、案外頑張っている人はコアになって頑張っているのだけれども、それがなかなか広がっていかない。特に利用者懇談会なんか見てみると、館によって違うのかもしれないけれども、少しずつジリ貧になっている感じがするわけです。だから、こういうあまりコアになって頑張っている人たちだけに頼らないで、もう少し広がりを持った人のつながり、これがなかなか何年たってもできないなというのは非常にもやもやした感想の1つです。それからもう1つは、例えば先ほど坂本さん、サポート委員がおっしゃっていましたが、いろいろな意見をピックアップする方法、例えば並木公民館では先ほど課長が報告していただきましたけれども、サポート会議で出した意見というのは比較的酌み上げてもらっているのですけど、そのサポート会議は大体公民館を利用している人たちが入っているわけです。その周りにもう少しいろいろな、こんなことやってほしい、あれをやってほしい、そういう意見を持っている人も結構いらっしやるのですよね。そういう人たちの意見を書きとめていったら結構いい話もあるし、例えばつい先日こういう話があったのですけれども、私たちの農業体験講座は火曜日、金曜日です。もうこれ以上人は増やしたくないのだけれども、ぜひやってもらいたいという人が結構いらっしやるのです。その人たちの条件を聞いてみると、1つは例えば土日できないか。もう1つは例えば若いお母さんが育児を、託児をしながら野菜づくりできないか。こういうのを例えば誰が教えるか。これはできるかもしれないけれども、土地の話がある。それからいろいろな制約があるかもしれない。その辺をどうやって酌み上げていったらいいか。その辺が非常に私はサポート会議や公運審にも何年か出させてもらったけれども、もやもやした感じで残っているのですね。今まで1期、2期、3期、人のつながりとか、それから公民館の在り方とか。結局そこに一番形づくっているのは市民であり、公民館を利用している人、まだ利用していない人、この人たちをどうやって少しずつ利用できるのか

な。この辺がもやもやとした感想です。以上です。

中委員長：ありがとうございました。

委員：まずこれは先行きどういうふうになるか、3期で一応オンラインのお話が出ましたよね。そういう設備に関して何らかのアクションを公民館として取っていらっしゃるのですか。

事務局：オンラインですか。

委員：そういう設備に対して。今後の例えば市のほうの予算どりをこういうふうにしてもらうとか、それこそ各館にWi-Fiの設備をするとか、そういった内容で何らかの動きというのはおやりになっているのでしょうか。

事務局：市全体としてやっぱりWi-Fi環境は全てにないもので、WEB用のパソコンとか市で貸出しとかもあるのですけれども、市の担当のほうでもパソコンが足りないではないかというところで、貸出台数を増やしていこうという動きはございます。私たちが今後、今、GIGAスクールに対応できるようにということは各館でやっているのですけれども、それ以外でも対応できないのかなというのと考えているところです。

委員：他市でもそういう方面の設備をどうするかという動きをかなりし始めているのですよね。全部そろえたところはまだないのですけれども。ただ、コロナの状況がよくなって下火になってしまっただけで、それきり話が進行しないという可能性もあるわけですね。でも、オンラインの重要性というのには公民館が、本当に必要と思っている館がそういう動きを、我々も含めてやっていかないといけないので、その辺は課題としてどんどん出していただきたいなと、逆にね。どういうふうに公民館として考えてやっていきたいのかということに関しては、我々に投げかけていただいて、我々も協力できる範囲でやっていきたいと思っています。今のお話でも置いておいて、やはり公民館で今大事なものは何かというと、やはりサードエイジの問題はいろいろ課題が出てきて、曲がりなりにも進行していますよね。ところが永遠のテーマである若い層、どうやって公民館に引きつけて呼び込むかということに関しては、ずっと永遠のテーマでなかなか進行できない。私もこう言いながらもそのテーマは難しいなと思っています。どうやって引きつけていけばいいのかというのは本当に悩んでいる問題で、私もあと2年間で、今年を含めて2年間で残念ながら公民館の仕事は手を引こうと思っているのですが、この2年間のうちに何とかそういう若い層を導入できるような、そういった仕組みを考えていきたいなというのは、今回の私としての課題なのではいけませんかね。

中委員長：若い人ですね。ありがとうございました。私、あまり話すとあれですけども、本当に今若い層の問題とWi-Fiがつながっていて、私は今、武蔵野にいますけれども、公民館に類似した施設でコミュニティセンターが市内に16あって、これも遅れているのですよね。Wi-Fiは全然ないです。たまたま私が運営委員やって

いるコミュニセンに得意な人がいたので、3万円でWi-Fi施設を導入し、それで全部できるようにしたのですが、途端にやっぱり若いお父さん、お母さんが入ってきて、地域の打合わせをここでやるようにしたのです。やっぱりWi-Fiが今やあるかないかで圧倒的に利用者数は変わります。若い層を呼びたいければ、まずはWi-Fiというのは今、若い人たちの間では常識なので、これを2年間かけて議論する、Wi-Fiを今すぐ国分寺市として提案して絶対やると動いたほうがいいと今は感じています。もう1つは学芸大学ですが、学生の知り合いがいたから学生が結構入っていますよね、公民館に。だからああいう人たちと懇談会を開き、若い人たちがどうしたら入れるのかというのを、若い層から意見を吸い上げていかないとどうにもならないと思うので、その辺り諮問になるかどうかは別にして、日常の公民館としての努力としてすぐにやるべきことだと今、感じました。それでは時間の問題もあるので、館長さんとは言いましたが、委員の方からそれぞれやっぱり恐らく今サポート委員の方がずっと公民館活動をやってらっしゃる方なのですけれども、ほかの委員の方はそうでもなかったり、新鮮な目で今見てらっしゃったりするので、少しそれ以外の委員の方からの感想とか、いろいろ感じていることをおっしゃっていただくようにしましょうか。それでは諏訪さん、よろしいですか。

委員：PTA連合会から参加しています諏訪です。Wi-Fiというのは本当にありだなというのはありまして、本多公民館のほうで団体競技をしている団体に関わっていて、このところハイブリッドで講座を実施したりということ、ご一緒にさせていただいたりというところで少し関わらせていただいているのですけれども、オンラインのWi-Fiがあっても、Wi-Fiだけではできなくて、分かっている担当の方がやっぱりいらっちゃって、その方の経験値がそれなりにやっぱりないと、初めてだとうまくいかなくて、どういうトラブルが起きるかということも、やっていく中で分かっていくことだったりとか、あとは機械そのものもマイクがあればいいかということ、やっぱり全体の声を拾えるマイクなのかとか、遠い方の声をちゃんと拾えるマイクなのかとか、結構そういう細かいことが最終的にオンラインでちゃんと実施できるか否かみたいところを決めていくところがありまして、それを試行錯誤して、積み重ねたノウハウを基にしかオンラインでも正直うまく回らないところがあるので。多分それはこれまでの公民館活動でも、例えばマイクをどういう配置にすればいいとか、どういう座り方をするといいですよみたいな知見があったと思うのですけれども、オンラインはオンラインの知見がやっぱりあるので、それを試行錯誤していくことができる方というのですかね。ある程度やっぱり詳しい方が担当の方としていらっしゃらないと、そこをどういうふうに試行錯誤していか分らないことがあるのかなというのがあるので、ぜひ可能であればWi-Fiを全館にしっかりと、できれば1時間に1回切れるものではない形で、市のWi-Fiだとどうしても1時間に1回接続が切れてしまって、それだとどうしても先生

を呼んでの講演というのが1時間に1回切れしてしまうとなると、先生がお話している最中に切れてしまうのはどうしてもよくないので、できれば1時間に1回切れないような回線を別に用意するとかいいと思うのです。用意していただいていると思うのですが、それができればもっと自由に使える形にさせていただいたりですとか、そういうことが分かる担当の方というのも専門で人を配置するみたいなことが可能なのか分からないですけれども、そういうことをやっていただいた上で、オンラインでの学びの場というのを、市民のための学びの場を作っていくことが急務かなと1つ思っています。そういうことがもし可能であれば、本当にやりたいと思っている若い人たちがすごくたくさんいて、逆に今、公民館という場所が実は使えるのではないかみたいなことに気づいている若者もそれなりにいるのですけれども、そのときに、でもWi-Fiがと、やっぱり止まってしまうことも多いので、継続していくことがとても大切かなというのが1つ感じているところです。もう1点といたしまして、先ほどもおっしゃっていたのですけれども、やっぱり新しく活動を立ち上げていくような人だったりとか、市民として動く人の数が減っているとか、私たちがPTA活動をやっている中心のところで担っていく人は、やはりすごく今、減っている。やりたい、やるという形でやっている方はすごく減っていて、ただ一方で私を含めて、割と中心的に動いている方って、私は幼い子のいる親のための講座に参加していたのですけれども、そのときにやっぱり一緒に参加していた方々は中心的に動いている方々が多めの印象ではあるのです。なので、やっぱり公民館の講座に参加をしていたという経験があったりとか、そういうことをしたいと思うアンテナが立っている方というのは、そういうふうに意識的に動ける方々でもあるかなとは思っているので、そういう方々をもっと地域の中だったりというところで活躍できればというところにも促していけるような形があると、もう少しそういうことができるのかなと。ただ、そういう方々は皆さんお仕事が忙しいので、土日の活動が中心になってくると、どうしても土日は場所の予約の問題とか制約とかもあったりすると思うので、その辺りの難しさはどういうふうにしていくのかなというのは課題としてあるのかなと感じています。

田中委員長：ありがとうございました。それでは順番にお願いしていいですか。坂本さん、先ほどご質問されましたけれども何かあれば。

委員：どなたに言えばいいのですか。お金の話が絡むと思います。Wi-Fiの件ですけれども。Wi-Fiの件は僕はさっきおっしゃったコロナが収束してもなくならないと思うのです。ですから、コロナのけがの功名という大きすぎる代償ですけれども、やっぱりリモートの世界というのはこれからどんどんいろいろな形で広がっていくと思うのです。ですから、例えばファストフードの駅前の喫茶店にしても、皆さん集客の目的でWi-Fiを必ず入れてらっしゃるわけですよ。だから、これは議論することもなくて、もし予算に制約があるのであれば、どこかで順番にやる

とか、そういうお話で、前回確か上の方というか決裁者の方というか、市議会か分かりませんが、上の方があまり乗り気じゃないとか、そんな意見が、情報があったと思うのです。そこは全くレベルの違う話なので、何百万も何千万もかかる話ではないですから、やっぱりWi-Fi環境を現実的にまず進めて、魅力ある施設、魅力ある集まりであれば、来るなどと言っても人は来ると思うのです。ですから、Wi-Fiをまずやっぱり整えるべきだなと思うのと、個人でやっておりますので例えばですけども、若い方でヨガ教室とかを自分でやられたり、自分の経験値の中でいろいろな特殊な仕事の講座みたいなのを自主的にやられたりですね。チューブなんかを見ていると山ほどあるわけです。だから、そういう発信の拠点で、例えばヨガ教室、うちの姪っ子もやっているのですけれども、場所がないのです。自分の家は狭すぎる。だからそういう場所があればもっと広く自由に積極的にできるのだけどもみたいなこともありますので、そういう環境を整えてあげることが大事なと思います。

田中委員長：ありがとうございます。それでは牛田委員さん、何か。

委員：私どものほうも東元町ボランティア活動センターという小さな2階の会議室を設けて、ボランティア活動の団体とかにご利用いただいているのですが、そこでもやはり数年前にWi-Fiを入れさせていただきました。それは2階の会場を使って、弱視の方向けの教科書の拡大写本をやるグループ、10年ほど前に作った、それもずっと継続で来ているのですけれども、そういう関係であったほうが便利というところで、事務局のスタッフのほうは全部Wi-Fiが入っているのですけれども、それを2階でも使えるようにということで入れていった。逆に言うとかがの功名で役に立っているというところはございます。ただ、先ほどの市のほうの公共施設で、1時間でWi-Fiが切れてしまうということも、今スポットWi-Fiを新たに、できれば今年度中に入れようと思っているのですが、別の切り口で言うと、私どもは災害が発生すると災害ボランティアセンターを立ち上げるときに、必ずしもそこは電気が通じているかということとは関係なくなりますので、そこにスポットWi-Fiは必須だよと言われていまして、上部団体の東京ボランティア市民活動センターのほうでは全部スポットWi-Fiをドコモとソフトバンクとauとそれぞれ2つずつ持っていて、どこで何があるかというのをやりながらやっている状況で、なかなかまだ区市町村レベルでは厳しいのですが。それを考えると今、校長先生お帰りになってしまっただけなのですけども、学校はWi-Fiどうなっているのだろうなど。避難所になるわけですけども、大体避難所でスマホの充電がありますけれども、使えるのかなとか考えたりしたのです。ですから状況的には公民館と同じレベルだと思いますし、私どものほうもさらにブラッシュアップをしていかなければいけないだろうなと思っているところです。

田中委員長：ありがとうございました。

委員：係長，小学校，中学校は，Wi-Fiは聞いたことありますか。

事務局：今，GIGAスクール用のタブレットが1人1人の子どもたちに配られていて，校内はコンピュータールームになりますので，そこでの環境は整っていると思うのですが，Wi-Fiの範囲というか，コンピュータールーム以外のところは聞いたことありますか。

委員：自宅とのオンライン授業なんかはやっているでしょう。やるのであればWi-Fiがないとできないはずだから，あるはずですよ。ないとできないはずよ。

事務局：すみません。各教室でできるそうです。

委員：外に対しての，自宅と学校とのやり取りをやらないといけない。

事務局：学校と自宅のやり取りも今，GIGAスクールでやっているというのは聞いています。

委員：ということはあるということですね。

中委員長：教室でタブレットができないと全部有線でつなぐとなったらWi-Fiですよ。ありがとうございました。それでは，続きまして新井委員さん，何かありますか。

委員：私は今回2回目なのですが，自分で公民館を利用していても自分なりの不満等をまずは挙げたいと思いますが。

中委員長：まずは挙げていただいて，それを参考にして館長が。

委員：大した不満ではないです。やはり皆さんおっしゃるようにWi-Fiというのは間違いなく優先的に導入しなければいけないのだろうなど。エレベーターとおっしゃっていましたが，こういうのは何百万，何千万とずっと金額がかかってしまうのに比べれば，Wi-Fiの導入というのはある意味どこかの公民館を，例えば並木なら並木公民館をモデルルームみたいにして，そこにWi-Fiを設置して，講師を招聘する。そういったもので1回モデルルーム的なもので走ってしまったらいいのではないかなと思うのです。成功させて順次各公民館に導入してしまえば，それはこの2年の間というか，もうどなたが決定権を持っているか知りませんが，早めにやったらいいのではないかなと。若者も参加が増えてくると。

中委員長：ありがとうございます。まずはモデルを作ってやって，その成功を基に広めていくですね。では，笹井委員は何かありますか。

委員：公民館の活動の在り方を考えたときに，Wi-Fiはもちろん条件整備をちゃんとやるということで大事なのですが，やっぱり公運審で，先ほどのお話を聞いていると活動の中身の話を示すべきだと思うのです。Wi-Fi設置はもちろんできればいいねということになるのかと思うのですが，Wi-Fiが必要だと言ってもやっぱり限りある予算で，優先順位があるわけです，市のいろいろな制度で。そのときになぜ公民館を優先的にできないのと。市民のためになっているでしょうという理屈がないと，いつまでたっても，財政的に豊かであればいいのですが，どこの台所も厳しいからなかなかうまくいかないのではないかと。もっ

と我々の公民館はこんないいことやっているのですよと市民が思ってもらわなければいけないし、市役所の人とか財政当局が思ってもらわなければいけないと思います。何をやろうと社会教育の自由だからどんな活動しようが勝手なのだけれども、主催事業は私、前の期のときにいろいろ言ったのですけれども、やっぱり課題対応が必要だと思っているのです。今コロナで、コロナ以前から高齢化社会とか、あるいは子どもの人口の問題とか、いろいろな問題が指摘されていて、それに何らタッチしない。社会教育機関施設である公民館がそれでいいのといつも疑問に思って、もちろんできることできないことがあるし、我々ができることはみっちり言って考えてくださいと、直接は政策をとるわけではなくて考えてください。それで考えた上で市民が、仕方がないから俺も少しボランティアやらなければなと思ってくれたらそれでいいわけです。考えてもらえるような、みんなが困っているときに考えてもらえるような課題対応をすべきだと思っています。今はSDGsという地球規模の課題とか言われるのですけれども、だからジェンダー平等という話になって。SDGsの14番目にあつたと思うのですけど、市民の問題ですよ。地域の問題ですよ。貧困の問題というのはSDGsの第1番に貧困を撲滅しよう。やっぱり今の国分寺という地域の問題ですよ。そういう問題をやっぱり少なくとも各館1つぐらいは事業でやっていくべきだと思います。予算もそうです。何でもいいはいけません。ニーズも大事だけれども、社会的な必要性、ニーズはそれはそれでどう使ってもらったらいいか、公民館活用してもらったらいいのですけれども、必要性というのでしょうか。ニーズはあるなしにかかわらず、これはやっぱり公民館として押さえていかなければいけないし、それに対して少しやる気になってくれたらいいよねというものがあってもいいと思うのです。みんな地球温暖化とか脱炭素とか言われていますけれども、毎週のように大雨があつたりとか、異常気象があつたりして肌で感じているわけです。そのときに公民館、この地区は土砂崩れがあるかもしれない。防災どうするみたいな議論があってもいいのかなど。内容的にはやっぱり課題対応の1つと考える必要があると思います。

田中委員長：ありがとうございます。一通り伺ったのですけれども、時間も時間でして、今日3時半までですよ。そろそろこれぐらいにしたいと思うのですが、今、こうやって聞いてみると随分いろいろ出たと思うのです。例えば何を学ぶかというのが今の課題対応、誰が学ぶか。いかに学ぶか。Wi-Fi、結構いろいろ聞いてみると出たのです。各館それぞれこれを踏まえていただいて、来月またさらに議論を深めるような形で相談しながらいきたいと思います。今日は一通りそれぞれ思いを話していただいたということで、ありがとうございます。

(2) 祝日開館の検討について

田中委員長：それでは、続きまして協議事項の(2)ですね。「祝日開館の検討について」、ま

ず事務局から説明をお願いします。

事務局：こちらにつきましては、市内5館の公民館は図書館と併設でございます。公民館と図書館、開館時間が同じ日と違う日があるのですけれども、年に何回か図書館だけが開館していて公民館が休館という施設がございます、そのことについて委員の皆さんから何かご意見があれば伺いたいなというところがございます。懸念している課題としたら、5館中4館は1階が図書館で、2階が公民館なのですけれども、1館は1階が公民館で2階が図書館なのです。なので、図書館が開館しているけれども公民館が1階で休館であるという場合と、1階の図書館はやっているのだけれども、2階の公民館は休館である。ハード面なのですけれども、若干人の導線というところで違いがあるのですけど、そういった図書館、公民館の休館日が違う日の対応について内部で考えているところがございまして、もし皆様の中に何かご意見ありましたら、伺わせていただきたいなと思っています。

中委員長：ありがとうございます。主に図書館と公民館が同じ建物にあるけれども、開館日が違うということですね。図書館は祝日やっているのに公民館はやってない。だから場合によっては年間何日か、7、8回ぐらいでしたっけ。祝日も公民館は開くという可能性もあるのではないかということですね。この辺りいかがでしょうか。

委員：祝日開館の検討ということなのですが、そういう要望が出ているのですか。利用者として。

事務局：今のところ要望はないです。

委員：利用者としては出てない。

事務局：出ていないです。ただ、対策として人がいたほうが安全だという考え方もありますし、仕切ってしまう人はそこから入れないので、そのまま無人でも大丈夫じゃないかという考えもあるかと思うのですけれども、その辺何かご意見があればと思います。

委員：各館が開催するとなると費用発生が起こるのですか。

事務局：管理人の方がそこにいていただくとなれば、その人件費がかかってきます。

委員：ということは講座の予算が減ることですよね。増えるわけではないですよね。公民館の予算。

事務局：講座は講座でまた別の予算になります。

委員：総予算が決まっているでしょう。

事務局：はい。

委員：何かを削っていかないとその予算は出てこないということですよ。

事務局：そういう考え方も。

委員：というふうに理解するのですけれども、だって裕福にあるわけではないじゃない。それがプラスになるのだったらやってもらったほうがいいとなるのですけれども、予算が減ってしまって講座に影響するとか、今までの活動に影響が出るとい

うことであれば、考え方を変えなければいけないですね。

事務局：今の課題に対しては、まだ講座は講座で影響はないだろうという前提でお話しただけであればありがたいと思います。

委員：田中さんはいい質問をしたと思うのですが、私も2点ほどお聞きしたいのですが、なぜ公民館、図書館がそういうことになったかという歴史はどうなのですか。何でそうなっているかということ、その逆はどうなのですかという話。公民館がやっているのだけれども図書館が休みのときはどうするの。逆も真なりだね。だって月曜日は図書館休みだものね。だけど公民館はやってるわけですよね。その整合性がなくなってしまいますよね。祝日だけ公民館がやるということであると、公民館と図書館の閉館、開館、休館日を合わせるということになると、そっちも合わせないと意味がない。どっちかと言うと今度は公民館の休みが増える。毎週月曜日は使えなくなる。

委員：安全性だけの問題だったら、もっと考え方を考えていかなければいけないです。単純に開館するのではなくて。

田中委員長：ちょっといいですか。これ緊急ですか。

事務局：いえ、大丈夫です。次回でも大丈夫です。

田中委員長：できれば次回までに情報を整理していただいて、その上で何を議論したらいいか。

4 その他

田中委員長：それでは協議事項は以上にさせていただきます、4番ですね。まず委員の皆さんからその他何かここで提示したいとか、あるいは質問したいとかございますか。なければ続きまして、事務局のほうからその他で、すみません、時間がもう半なのですがこれぐらいで終わりですよね。数分か10分以内でお願いします。

事務局：申し訳ありません。簡単に。今日配付させていただいております、令和3年度東京都公民館連絡協議会第1回研修会の開催についてというチラシがございます。このことについて国分寺市から4名の参加を依頼されておりまして、そのうちの2名は委員長と戸澤委員さんということで、それ以外の2名の方の参加者をお願いしたいと思っております。お願いします。

委員：委員部会というのが都公連の中にあるのですが、委員部会で研修をするということが例年決まっています。その課題が今回1つクリアしようということで研修会が行われるわけですが、これ本来は戸澤さんのときにやる予定だったのですね。コロナで延期になりまして、12月15日このチラシが皆さんのお手元にいっていると思うのですが、菅沼七三雄さんに講演をしていただけるのですが、そのときに戸澤さんに司会をしていただくということが決まりました。戸澤さんは出ていただくのですが、本来は委員部会の委員が1人とそれから各市2名ということだったのですが、戸澤さん司会として出ていただくので、国分寺市だけ4名。ですから私

と戸澤さんは委員のほうとして代表して出ますけれども、それ以外に2名ということで、オンラインでも参加できるので、これを委員部会として募集するという内容なのです。実際に日野市に行ってもらふ2名は決めていただきたいのですよね。

田中委員長：菅沼さんは小金井市で公民館活動をやってらっしゃって、私もお会いしたことありますけれども、このような形で公運審の委員として活動していく上で、市を超えて情報交流するという場はとても重要だと思いますので、よろしければお二方行っていただくとありがたいと思います。ぜひここでまたネットワークも作っていただいて、公運審にも反映させていただければ。いかがでしょうか。割と新しい方、公民館はこういうものだと。他市の状況なんかも見ながらいろいろ情報を蓄えていただけるのですけど、いかがですか。

委員：オンライン参加ではなくて。

委員：オンライン参加ではなく、各市4名。

委員：日野に行かなくても。

委員：いいのです。

委員：オンラインなら大丈夫ですか。ありがとうございます。まず坂本委員にお願いします。諏訪委員さんいかがですか。

委員：オンラインなら大丈夫かなというのはあるのですけれども、どうしてもいらいやらなければ伺うことはできなくはないかなと思います。

田中委員長：ほかの方どうですか。例えばサポート委員で活動されている牛田委員さんとか新井委員さんとか。行ってみようかな。じゃあ、またの機会にどうぞご検討ください。諏訪委員さんよろしいですか。オンラインのほうがいいですか。

委員：でも、多分大丈夫です。

田中委員長：ありがとうございます。それでは坂本委員さんと諏訪委員さんに行っていただくということでよろしく願います。坂本さんがオンラインで参加、諏訪さんは日野まで。

委員：会場に行くのは必ずあと2人必要ということではないのですか。

委員：会場が2名。オンラインのほうは4名までオーケーですから、これは聞きたいという人の希望でいいと思うのです。何も4名入れる必要はない。だから日野市に行っていただける人を4名、2名決まりましたので。今、諏訪さんが仮だけれども行っていただくということであれば、あと1名。

田中委員長：まだあと1名。

委員：私、行きます。

田中委員長：よろしく願います。それでは諏訪さんと坂本さん、どうぞよろしく願います。

委員：それ以外はメールでやられる人は館長のほうに連絡していただければ。

田中委員長：ありがとうございます。そのようなことで、向こうにお越しいただく方はよろし

くお願いいたします。では続きまして、11月の日程の件ですか。

事務局：今日配付しました令和3年度国分寺市公民館運営審議会定例会日程表を見ていただきたいのですが、第3回の日程が11月26日の金曜日と予定させていただいております。皆様のスケジュールで月曜日か金曜日がよろしいというお話があったかと思えます。第3回については日にちを11月26日の金曜日と予定しているのですが、時間帯について本日のように2時から3時半でよろしいのか、ずらしたほうがよろしいのか、その辺の皆様のご都合を伺わせていただきたいということと、第4回、第5回を1月と2月に一応予定させてもらったのですが、そちらの日程と時間等も何かスケジュールと合わない、何かご都合とかありましたら、教えていただきたいと思っております。

田中委員長：分かりました。それでは、校長先生いらっしゃらないけれども、取りあえずここで確認をとりたいと思えます。では、11月26日、例えば今日と同じ2時から3時半ということで大丈夫でしょうか。

委員：制限がなくなったので、もとへ戻して2時間というとならぬ4時なのですね。3時半をめどに一応のむけど、今日みたいに多少延長する場合がありますので、一応4時ということまでにしておけばどうですか。

委員：2時間で大丈夫ですか。

委員：本来2時間。

田中委員長：1時間半だと報告事項を丁寧にやっていると厳しくなりますね。

委員：厳しい状況になれば、また1時間半で絞っていかねばいけぬのですけれども、今の状況でいけばもとのスタイルで2時間でということ。

田中委員長：では、2時間でよろしいですか。通常は2時間でやっていたのですけれども、今コロナ関係で短くしています。

委員：その日程ですと3時半で失礼させていただきたいかなとなってしまうのですけれども。

田中委員長：例えば1時半から3時半だと。

委員：であれば大丈夫です。

田中委員長：大丈夫ですか。ほかの皆様はどうですか。1時半から3時半まで。

委員：金曜日はいいのですけれども、月曜日はちょっと無理。

田中委員長：今は26日。まず11月26日は1時半から3時半でよろしいですか。ありがとうございます。では、それをお願いします。年明けも今決めたほうがいいですか。年明けの1月と2月、まず日程としてはこれでよろしいですか。では時間ですけれども、今の考え方でいくと、午後の1時半から3時半までという時間で設定していいかどうかですけれども、よろしいですか。

委員：月曜日は駄目。

田中委員長：諏訪委員さん、月曜日は。

委員：月曜日は、特に時間は大丈夫です。

田中委員長：ちょっと間違えないようにということで、1月24日月曜日は2時から4時でもいいですか。駄目ですか。月曜日そのものが駄目。そうですか。了解です。それではまず3回、5回はそれぞれ1時半から3時半。これ大丈夫ですか。4回は再度日程調整していただいてもいいですか。そういうことでお願いします。日程はそれでよろしいですか。それでは、時間配分が悪くて申し訳ありませんでした。これをもって本日の審議会を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

——了——